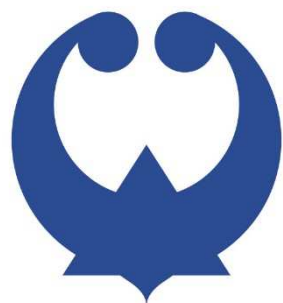


令和3年度 追加募集
和歌山県新宮市役所 職員採用試験



職員採用試験 募集案内

「感謝」「情熱」「誇り」を持って職務に取り組み、
市民と向き合う職員を募集します。

受付期間：令和3年12月22日（水）～

令和4年1月12日（水）

第1次試験日：令和4年1月23日（日）

第2次試験日：令和4年2月13日（日）

新宮市役所総務課

はじめに「新宮市役所が求めている人材」

価値観が多様化し、社会が複雑化する中でも不変なもの。

それは、市役所の仕事の先には、常に市民と地域があり、その幸せや活力の増進に向けて、仲間とともに取り組むという、市職員のあるべき姿です。

そして、あるべき姿を体現するためには、市民に、地域に、職場の仲間に感謝すること、与えられた職務に対して情熱を持つこと、新宮市職員としての誇りを持つことが基本となります。

新宮市では、『人材育成基本方針』の中で、移ろいゆく時代にあっても変わらない「市職員としての“3つの心”」を、めざす職員像として定めています。

めざす職員像

感謝と情熱と誇りを持って職務に取り組み、市民と向き合う職員

- 市民・地域・仲間への感謝と報恩
- 与えられた職務への情熱と挑戦
- 新宮市職員としての誇りと責任

新宮市役所が求めている人材は、この「めざす職員像」の素養を持った人物といえます。

また、同じく、『人材育成基本方針』では、あるべき職場の姿として、

『高め合い、響き合い、助け合う、一人ひとりが生き生きと活躍できる職場』

と定めて、良好な職場環境が人を育てることを踏まえ、職場環境を重視しています。

職場は、職員にとっても自身の能力を高め、自己実現を図る場であり、仕事の充実は、職員自身の人生に対しても大きなプラスの影響を与えます。

職員が、日々の仕事にやりがいを感じながら、困難な課題や厳しい局面にも立ち向かう意欲を持つためには、自身の個性や能力を発揮できるとともに、職場のコミュニケーションが活発で、互いに支え合う環境が必要です。

新宮市役所では、この「あるべき職場の姿」の実現に向けた取り組みも進めています。

※新宮市人材育成基本方針は、新宮市ホームページで確認できます。

1. 募集職種・募集人員・受験資格等

職種		人員	受験資格	
K	一般事務職Ⅰ	若干名	高等学校卒業（又は同等。短大、4年制大学卒業を含む。）以上の学力を有する人又は令和4年3月に卒業見込の人	平成3年4月2日以降に生まれた人
L	一般事務職Ⅱ （社会福祉士）	1名	社会福祉士の資格を有する人	昭和61年4月2日以降に生まれた人
M	土木技術職	1名	土木の専門課程を履修している人又は令和4年3月に卒業見込の人	平成3年4月2日以降に生まれた人
N	情報職 （市立医療センター）	1名	高等学校卒業（又は同等。短大、4年制大学卒業を含む。）以上の学力を有する人で、次のいずれかに該当する人 ①一般社団法人日本医療情報学会が実施する医療情報技師能力検定試験に1科目以上合格している ②独立行政法人情報処理推進機構が実施する次の（ア）から（ス）までのいずれかの試験に合格している （ア）基本情報技術者試験 （イ）応用情報技術者試験 （ウ）ITストラテジスト試験 （エ）システムアーキテクト試験 （オ）プロジェクトマネージャ試験 （カ）ネットワークスペシャリスト試験 （キ）データベーススペシャリスト試験 （ク）エンベデッドシステムスペシャリスト試験 （ケ）ITサービスマネージャ試験 （コ）システム監査技術者試験 （サ）情報処理安全確保支援士試験 （シ）情報セキュリティマネジメント試験 （ス）ITパスポート試験 ③民間企業又は病院等で勤務し、電子カルテシステムの運用等の実務経験を有する（※）	昭和61年4月2日以降に生まれた人

注1：表中、高等学校卒業（又は同等）とは、高等学校を卒業していること又は文部科学省が実施する「高等学校卒業程度認定試験」に合格していることをいいます。

注2：次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 永住許可を有しない外国人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 新宮市職員として懲戒免職の処分を受け、その日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

注3：(※) 情報職の職務経験について

- (1) 民間企業又は病院等の職務経験とは、会社員・公務員・団体職員等の従事経験のことをいいます。
- (2) 採用内定通知後、職務経験内容等の確認のため、職歴を証明する書類（職歴証明書等）の提出が必要です。職歴証明書が提出できない場合は、採用内定を取り消す場合があります。

2. 受験手続きに係る提出書類等

(1) 採用試験申込書	市役所総務課、三輪崎支所、高田支所、熊野川行政局、市立医療センター庶務課にて配布する所定の様式です。（新宮市ホームページからもダウンロードできます。）
(2) 採用試験申込書（別紙1） （情報職の該当者のみ提出）	これまでの職務経験について申告していただくための様式です（表裏両面に記述してください。）
(3) 資格免許証等の写し	一般事務職Ⅱ（社会福祉士）、土木技術職（土木施工管理技士有資格者）、情報職（該当者のみ）の受験希望者は、資格免許証や合格证等、資格等が確認できる書類の写しを提出のこと。
(4) カラー顔写真	指定のものを、(1)の採用試験申込書に貼付すること。

注1：永住許可を有する在日外国人は、上記の書類のほかに「在留カード」等、永住許可を証明できるものを添付してください。

注2：採用試験申込書には、日中に必ず連絡がとれる所在、電話番号を明記してください。

3. 受験の手続き・受付期間

(1) 受験の手続き

採用試験申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、市役所総務課に提出してください。

- ◆採用試験申込書の配布は、市役所総務課、三輪崎支所、高田支所、熊野川行政局にて、12月22日（水）から配布します。（ただし、土曜日・日曜日・祝日、12月29日～1月3日を除く。）
- ◆郵送により採用試験申込書を請求する場合には、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、120円切手（普通郵便代）を必ず同封してください。

(2) 手続きの受付期間及び受験票の交付

受付期間は、**令和3年12月22日（水）から**

令和4年 1月12日（水）までです。

（ただし、土曜日・日曜日・祝日、12月29日～1月3日を除く。）

- ◆持参の場合は、午前8時30分から午後5時15分までに市役所総務課職員係（市役所4階）に提出してください。昼休みも受付できます。（対応可能な日時は、申込書配布期間と同じ。）

◆郵送の場合は、下記宛てに送付してください。なお、次の点に注意してください。

〒647-8555 新宮市春日1番1号
新宮市役所総務課職員係 宛
(職員採用試験申込書在中)

- ・必ず書留郵便とし、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きしてください。
- ・受験票送付のため、440円切手（定形外簡易書留代）を必ず同封してください。
- ・受付期間最終日は、1月12日の午後5時15分必着とします。（期日厳守）

◆申込書を受理した場合は、受験票を交付します。

なお、申込書の記載事項に不備があるときは受理できない場合がありますので、早めに手続きを済ませてください。

郵送の場合、受理後に受験票を返送しますが、1月17日を過ぎても届かない時は、市役所総務課職員係に至急連絡してください。

4. 試験の方法及び内容（職種別）

<第1次試験>

試験区分	試験種目	試験内容（出題分野）
一般事務職Ⅰ 一般事務職Ⅱ 情報職	教養試験 〈120分〉	時事、社会・人文、自然に関する一般知識 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力 (試験は択一式、高等学校卒業程度)
	適性試験 (事務適性検査) 〈10分〉	事務職員としての適応性を、正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
	適性検査 〈35分〉	職務遂行に必要な適性、性格的特徴等についての検査
土木技術職 (ただし、1級土木 施工管理技士を有する 者は第1次試験免除)	教養試験 〈120分〉	時事、社会・人文、自然に関する一般知識 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力 (試験は択一式、高等学校卒業程度)
	適性試験 (事務適性検査) 〈10分〉	事務職員としての適応性を、正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
	専門試験 〈90分〉	土木技術職としての適応性を、専門的知識及び能力の面からみる試験(数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工)

<第2次試験> 対象：第1次試験通過者のみ

全職種	論述試験 〈90分〉	文章の構成力、表現力について、与えられたテーマに対する記述試験（テーマは当日発表）
	面接試験	人物、能力、性格等についての個別または集団面接

5. 試験の日時・場所

区分	日時	場所
第1次試験 ※資格要件等による免除者は除く	令和4年1月23日（日曜日） 午前9時開始（午前8時受付開始）	新宮市保健センター （新宮市新宮451番地）
第2次試験 ※情報職を除く	令和4年2月13日（日曜日） 時間未定	新宮市役所（新宮市春日1番1号）

注1：第2次試験の詳細等については、第1次試験通過者に別途通知します。

注2：試験当日に悪天候が予想される場合は、市ホームページに随時情報を掲載しますので各自でご確認ください。

注3：情報職の第2次試験の日時及び場所は、第1次試験通過者に別途通知します。

6. 選考方法及び合否発表

採用者の選考は、『新宮市職員の採用に関する規則』の規定に基づいて行われます。

区分	時期	方法
第1次試験通過者発表	令和4年2月初旬発送予定	合否にかかわらず文書で通知します。（電話での問い合わせにはお答えできません。）
第2次試験通過者発表	令和4年2月下旬発送予定	

7. 試験結果の開示

採用試験の結果については希望者のみ開示しますので、開示を希望する受験者は、別途案内する手続きに従ってください。

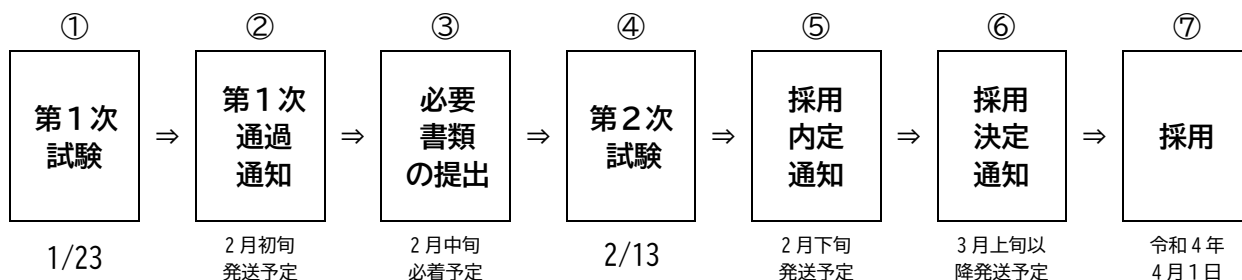
なお、受験票により本人確認をしますので、受験票は大切に保管してください。

開示を希望できる者	開示内容	開示時期	開示方法
第1次試験の不合格者 （本人に限る）	本人の得点、通過ラインの得点及び順位	第1次試験結果通知から 1か月間	封書による文書開示
第2次試験の不合格者 （本人に限る）		第2次試験結果通知から 1か月間	

8. 内定から採用まで

(1) 試験から採用までの流れ

事務手続きの都合上、下記②から⑥の日程は前後することがあります。



(2) 勤務条件等

1) 採用は、令和4年4月1日の予定です。

2) 採用時の給料月額、基本として次のとおりです（令和3年12月1日現在）

職 種	大学卒	短期大学卒	高校卒
一般事務職、土木技術職、 情報職	182,200 円	163,100 円	150,600 円

なお、経歴等に応じて一定の額が加算されます。このほか、職員の給与に関する条例の規定に基づき、扶養、住居、通勤、期末、勤勉手当等が支給されます。

3) 勤務時間・休暇

区分	内容
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分（配属先により異なる場合があります。）
休日	土・日曜日、祝日、年末年始（配属先により異なる場合があります。）
休暇	年次有給休暇20日（採用初年度は15日）、特別休暇（結婚・忌引・その他）

4) 福利厚生

・和歌山県市町村職員共済組合に加入します。

共済組合では、職員とその家族に対して、さまざまな福利厚生事業を行っています。

病気・ケガ・出産・死亡・休業又は災害に対する給付、退職後の年金給付、健康の保持増進事業、保養施設の利用助成などを行っています。

・職員互助会では、文化活動やスポーツ活動、各種給付を行っています。（職員の会費で運営）

5) 女性職員の活躍推進に向けた取り組み

妊娠・出産・育児・介護等を理由とした退職はほぼ無くなっており、各ライフステージにおいて社会生活と家庭生活を両立し、個人がその能力を最大限発揮し活躍できる職場環境づくりに努めています。

9. その他の注意事項

採用の内定後であっても、次に該当した場合は、内定を取り消すことがあります。

- ・受験資格がないこと又は申込書類の記載事項が正しくないことが判明したとき
- ・新卒者（卒業見込者）が令和4年3月末までに学校を卒業できなかったとき

新宮市保健センター（所在地：新宮市新宮451）



【重要】職員採用試験における新型コロナウイルス感染症に関する留意事項

新型コロナウイルス感染症拡大防止、予防のため、受験者の方は、以下の点に留意してください。

- ◆【マスクの着用等】試験当日は、感染防止のためにマスクを必ず着用してください。なお、本人確認のために写真照合を行う際は、試験係員の指示に従ってマスクを外してください。また、携帯用手指消毒用アルコールをお持ちの方は、持参しても差し支えありません。
- ◆【試験室の喚起】試験中は、換気のため、適宜、窓や入口のドアを開けます。室温の高低に対応できるよう、体温調節のしやすい服装でお越しください。
- ◆【日頃の体調管理】手洗い、咳エチケット、3密（密集、密接、密閉）の回避など、普段から感染防止対策や体調管理に努めてください。
- ◆【体調不良等の場合】新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方、または、①発熱、②軽度であっても咳などの風邪の症状が続く、③強いだるさ（倦怠感）、④息苦しさ（呼吸困難）のいずれかの症状があって新型コロナウイルスの感染が疑われる方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えてください。
なお、これを理由とした欠席者向けの再試験の実施は予定していません。
- ◆【当日の体調確認】試験当日は必ず検温を実施してください。
- ◆【密集の回避】受付等では密集を避けるため、貼り紙や試験係員の指示に従って、他の受験者との身体的距離を保つようにしてください。また、昼食をとる際や休憩の際も、密集を避け、会話は控えてください。

（募集全般に関する問い合わせ先）

新宮市役所 総務課 職員係

〒647-8555 和歌山県新宮市春日1番1号

電話番号 0735-23-3333（内線 4102・4105）

FAX 0735-21-5422

メール soumu@city.shingu.lg.jp